

市からの お知らせ

- 主催者
 - 日時・期間
 - 対象・定員
 - 場所・会場 講師
 - 費用(記載のないものは無料)
 - 持ち物
 - 申込方法 問い合わせ
 - 保育あり
 - 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)
- ※市外局番「0422」は省略。

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

7月7日(木)はクールアース・デー

市は、地球温暖化対策を推進するため、「COOL CHOICE(クールチョイス=賢い選択)」に賛同し、対策に取り組んでいます。買い替え時に省エネ家電やエコカーを選ぶ、クールビズを実践するなどの行動を進めていきましょう。

☎環境政策課 ☎29-9612

大沢野川グラウンド復旧工事説明会

東京都の調節池工事完了に伴い、運動施設の復旧工事を行います。

☐7月9日(土)午後1時～2時30分

☑30人

所 大沢コミュニティセンター

申 当日会場へ(先着制)

☎スポーツ推進課 ☎29-9863

空き地の適正管理をお願いします

雑草が茂った空き地は、害虫の発生やごみの不法投棄などの原因となり、近隣の迷惑になります。市では7月11日(月)～15日(金)に空き地の管理状態を調査し、適正な管理がされていない場合は所有者に連絡・指導します。自身での刈り取りが困難な方には、業者(有料)を紹介し

☎ごみ対策課 ☎29-9613

令和4年度認定農業者の申請を受け付けています

申請後、認定支援相談(9月開催予定)を受け、「農業経営改善計画認定申請書」を作成していただきます。

☐7月15日(金)までの平日午前9時～午後5時

申 申請書(市ホームページまたは都市農業課(第二庁舎2階)で入手)を同課へ
☎同課 ☎29-9616

地籍調査にご協力ください

全国で行われる同調査の一環として、市では「官民境界等先行調査」を実施します。土地所有者に声掛けのうえ、敷地内へ立ち入る場合があります。事前にチラシを配布しますので、ご協力をお願いします。調査員は市章入りの腕章を身に着け、市が発行する身分証明書を持っています。

◆対象地域 上連雀6・7丁目の一部

☎道路管理課 ☎29-9740

政治家の寄附は禁止されています

◆贈らない お中元を贈ることや、地域のイベントに祝儀を出したり、酒などを差し入れることは禁止されています。

◆求めない 有権者が政治家に寄附を勧誘・要求することは禁止されています。

◆あいさつ状の禁止 政治家が選挙区内の人や団体に暑中見舞いなどのあいさつ状を出すことは禁止されています。

☎選挙管理委員会事務局 ☎29-9794

税金

休日納税相談窓口を開設します

☐7月16日(土)・17日(日)午前9時～午後4時30分

所 納税課(市役所2階25番窓口)

※当日はみたか商工まつりが開催されていますが、庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。※窓口での納付・電話相談も受け付けます。

◆三鷹市納税推進センターが電話による納付忘れの案内やSMSによる市税の案内をしています

☐毎週月・火・水曜日午前9時～午後5時
※金融機関や口座を指定し、振り込みを指示することはありません。不審な

場合は同課へご連絡ください。

☎同課 ☎29-9210

固定資産税・都市計画税の減免

①国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた、③相続税のため物納した、④公共事業などで、国、地方公共団体または土地開発公社が売買で取得した固定資産(所有権移転登記および引き渡し完了)は、同税の減免が認められる場合があります(申請後に納期限が来るものが対象)。

☐8月1日(月)までに申請書と必要書類を資産課税(市役所2階28番窓口)へ

☎同課 ☎29-9197

◆住宅の耐震化に伴う減免制度の終了

令和4年12月31日までに建て替えまたは耐震改修工事が完了した住宅への適用をもって終了となります。

☐☎同課 ☎29-9199

国保・年金

国民健康保険納税通知書を7月13日(水)に発送します

内容をご確認のうえ、納期限までに納付をお願いします。納付した保険税は社会保険料控除として申告できます。※保険税率の変更など、詳しくは同封するパンフレットをご確認ください。※発送日から1週間経過しても届かない場合は、保険課へお問い合わせください。

☎同課 ☎29-9216

令和4年度の介護保険料が決定しました

7月中旬に介護保険料納入通知書兼介護保険料決定通知書を発送します。

◆特別徴収の方

公的年金を年額18万円以上受給している方は、特別徴収(年金からの天引き)になります。

◆普通徴収の方

各納期限(年度8回)までに金融機関、口座振替、コンビニエンスストア、ス

マートフォン決済などで納付をお願いします。

※詳しくは、同封のパンフレットをご確認ください。

☎介護保険課 ☎29-9277

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの引き落としを口座振替に変更できます

☐通帳またはキャッシュカード、届出印、保険証を納税課(市役所2階24番窓口)へ

※10月の年金引き落とし分から変更したい方は、7月28日(木)までに申請してください。

☎同課 ☎29-9218

確定申告・住民税の申告期限延長による後期高齢者医療保険料への影響について

確定申告や住民税の申告期限の延長を申請し、3月15日を過ぎて申告した内容が、保険料の算定や自己負担割合、認定証の適用区分の判定に反映されていない場合があります。申告した内容が判明し、保険料額や自己負担割合、認定証の適用区分が変更となった場合は、変更決定の通知書などを改めて送付します。

☎保険課 ☎29-9219

8月は国民健康保険限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)の更新月です

認定証の有効期限は7月31日(日)です。現在、認定証をお持ちの方には7月中旬に更新案内を送付しますので、8月以降も認定証が必要な場合は更新手続きをしてください。

☐対象者の保険証、申請書、別世帯の方が申請する場合は申請者の顔写真付き本人確認書類、住民税非課税世帯で長期入院該当の方(申請を行う月以前の12月以内の入院日数が90日を超える方)は入院期間が確認できる書類を保険課(市役所1階9番窓口)または市政窓口へ

☎同課 ☎29-9215

介護保険負担割合証を発送します

要介護・要支援認定を受けている方

三鷹市市税条例などの一部を改正しました

個人市民税 ☎市民税課 ☎0422-29-9194

- 住宅借入金等特別税額控除の特例について、その適用期限を4年延長し、控除期間を令和20年度まで延長します。
- 5年1月1日から、給与所得者の扶養親族等申告書などに、一定の配偶者の氏名を記載します。6年1月1日から、給与所得等以外の所得がなかった方の市民税の申告を不要とする要件を見直します。
- 6年度分以後、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額の課税方式を所得税と一致させます。

固定資産税 ☎資産税課 ☎0422-29-9197

- 5年度分以後、固定資産税減額の対象となる既存住宅の省エネ改修工事について、従前の断熱改修工事のほか、この工事と併せて行う太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器または太陽熱利用システムの設置工事を加えます。
- 不動産登記法の一部改正に伴い、固定資産課税台帳記載事項の閲覧・証明書の交付および納税証明書の交付の際に、DV被害者などの登記簿上の住所が含まれている場合は、住所に代わる事項を記載します。

「みる・みる・三鷹」放送時間一部変更のお知らせ

☎J:COM武蔵野・三鷹 ☎0120-999-000
市広報メディア課 ☎0422-29-9037

J:COMチャンネル武蔵野・三鷹(地デジ11チャンネル)で放送している「みる・みる・三鷹」は、「ケーブルテレビ夏の高校野球 西東京大会」生中継のため、7月10日(日)～31日(日)の放送時間を一部変更します(雨天順延などで試合が行われない日などは、通常放送の時間帯でも放送する場合があります)。

- ◆通常放送 午前9時、午後0時15分、8時、10時15分
- ◆7月10日～31日 午前8時15分、午後5時45分、8時、10時15分